

大阪いらっしゃいキャンペーン2022対象プラン（利用者向け）

本キャンペーンの対象となるプランは、以下の内容を満たしていることを条件とする。

- (1) プラン名称に本キャンペーン名「大阪いらっしゃい2022」の表記があり、本キャンペーンの対象商品であることが分かりやすく明示されていること。
- (2) OTA（※）による宿泊又は日帰りプランの予約は、現地で決済するプランのみを対象とする。
※OTAとは、インターネット上だけで取引を行う旅行会社のこと。
- (3) 一人当たりの旅行・宿泊（利用）代金として設定されているプランであること。
※割引前と割引後の旅行・宿泊（利用）代金が明確に記載されていること。
- (4) プランの具体的条件

①宿泊付きプラン

- ・大阪府内の本キャンペーンに参加している宿泊施設を利用するプランであること。なお、利用者が現住所としている宿泊施設の利用については、本キャンペーンの対象外とする。
※参画宿泊施設については本キャンペーンサイト参照
<https://osakairasshai.start.osaka-info.jp/accommodation/>
- ・大阪府、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県以外を含まない旅行行程であること。
- ・一人一泊当たり2,000円（税込）以上のプランであること。
- ・連泊の場合は2連泊までを対象とする。
- ・複数泊の旅行で大阪府内と他府県での宿泊がある場合は、宿泊地が大阪府の部分のみキャンペーンの対象とする。

※対象外の例

（例1：連泊条件について）※旅行事業者が造成又は販売する商品に申し込む場合

令和4年6月1日（水）1泊（Aホテル）+6月2日（木）1泊（Bホテル）+
6月3日（金）1泊（Cホテル）の場合は、いずれか2泊のみ本キャンペーン対象とし、
残りの1泊は対象外とする。

（例2：府県を跨ぐ旅行について）

令和4年6月1日（水）1泊（大阪府内Aホテル）+6月2日（木）1泊（兵庫県内B
ホテル）で2泊3日の場合は、6月1日の部分を本キャンペーン対象とし、6月2日～3
日の部分については対象外とする。

②日帰り周遊プラン

- ・交通事業者（公共交通機関（※1）及びメーター運送のタクシー（※2）を除く）を利用したプランであること。
※1 鉄道、路線バスのように予め発着時間が決められている交通機関
※2 予め手配した時間貸し運送又は貸切運送のタクシー利用は活用可とする
- ・大阪府、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県以外を含まない旅行行程であること。
- ・大阪府、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県のいずれかの府県発着で、大阪府を主たる目的地とした旅行であること。

- ・一人当たり 2,000 円（税込）以上のプランであること。
 - ・宿泊施設の日帰りプランの場合は、客室の時間貸しのみのプランや食事のみのプランは不可とするが、客室の時間貸しと昼食を組み合わせるなどした複合手配のプランは対象とする。
- (5) 販売元（OTA 含む）が提供するポイントサービスや、株主優待券、企業の福利厚生の割引券や互助組合などで利用される補助金など各種割引の利用が予め確認できる場合、その割引適用後の旅行・宿泊（利用）代金を本キャンペーンの対象基準金額とする。
- (6) 本キャンペーンの対象となるプランについては、同一日に複数回の利用は不可とする。
- (7) 旅行・宿泊（利用）代金に含められないもの
- ①金券類など換金性の高いもの
 - （例）QUO カード等のプリペイドカードやビール券・おこめ券・旅行券や店舗が独自に発行する商品券など
 - ②旅行開始後や宿泊（利用）当日に発生する追加手配に伴う代金
 - ③その他事務局が対象商品として適切でないと判断するもの
- ※具体的には以下のようないふたつの場合をいう。
- ・観光を主たる目的としていないもの
 - ・感染拡大防止の観点から問題があるもの
 - ・商品に含まれるサービス内容が、旅行・宿泊（利用）代金を上回り、かつ社会通念上適当であると認められないもの